

農委会報

第40号

平成23年度

新庄

編集・発行

平成23年度11月1日

新庄市農業委員会

☎0233-22-2111

内線 256



「TPP交渉参加阻止山形県民総決起集会」が11月7日に山形市の霞城公園で開かれ、3千人を超える県民が集結しました。

目次

新農業委員の決定	2~4面
草刈りボランティア	5面
農地パトロール	5面
視察研修	5面
農業振興地域整備計画の総合見直し	6面
女性農業者の皆さん	6面

十分な議論と情報がないままTPP（環太平洋連携協定）交渉参加が表明されました。TPPをめぐっては、稲作を主とする本市農業に大きな打撃を受けることは必至で、地域経済・社会が崩壊してしまうことも懸念されることから、本委員会は、拙速なTPP交渉参加へ断固として反対を貫いてまいりました。TPPでは、何が協議の対象となるのかも明確ではありません。TPPと農業が本当に両立するということが実現できるのか、このまま、交渉参加へ突き進んでよいのか、疑問が残るところあります。

これから3年間 どうぞよろしくお願いします。

任期満了に伴う農業委員選挙が実施され、公選による委員16名が無投票で当選、市長選任により5名が就任いたしました。また、第1回総会が7月25日に開催され、会長に星川豊委員(再任)、会長職務代理に高橋眞委員(再任)が互選されました。

日ごろより農業委員会の業務運営につきましては、多大なるご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。今年は、農業委員統一選挙の年であります。本市においても7月25日から新たな体制がスタートしたところであります。委員の互選により引き続き会長の重責を務めさせていただすことになります。した。今後、3年間微力ではあります。これまでの経験を生かした新たな決意と情熱を持って本市農業の振興に努めて参りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

さて、農業を取り巻く情勢は、国際化の進展の中でTPP交渉参加問題や、新たな食料・農業・農村基本計画における担い手の育成・確保や農地対策の見直しなど、今後の我が国の農業、農村の将来を左右するような重要な局面を迎えております。加えて、東日本大震災、原発問題による風評被害、米価の下落をはじめとした農畜産物価格の低迷、就農者の高齢化などの問題が山積している一方、原油価格の高騰に伴う燃料、諸材料費の値上げにより、農業経営を自助努力だけでは維持存続することもままならない厳しい状況が依然として続いております。

このような情勢の中、農業者の代表機関である農業委員会が果たす役割の重要性を再認識し、農業者の代表として農業委員が一丸となつて、食料の安定供給にかけがえのない農地を守り、意欲ある担い手農家の育成支援に取り組み、本市農業・農村の発展に頑張つてまいりますので、農業者の皆様、そして関係機関のご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます。

農業委員会の主な役割

- ①農地の売買や転用等について公正な審査を行っています。
- ②農業の担い手育成と農地の有効活用を通じ、活力ある農業づくりに取り組みます。
- ③農業者の公的代表機関として、意見の公表、行政府に対する建議及び諮詢答申などを行います。

日ごろより農業委員会の業務運営につきましては、多大なるご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。今年は、農業委員統一選挙の年であります。本市においても7月25日から新たな体制がスタートしたところであります。委員の互選により引き続き会長の重責を務めさせていただすことになります。した。今後、3年間微力ではあります。これまでの経験を生かした新たな決意と情熱を持って本市農業の振興に努めて参りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

さて、農業を取り巻く情勢は、国際化の進展の中でTPP交渉参加問題や、新たな食料・農業・農村基本計画における担い手の育成・確保や農地対策の見直しなど、今後の我が国の農業、農村の将来を左右するような重要な局面を迎えております。加えて、東日本大震災、原発問題による風評被害、米価の下落をはじめとした農畜産物価格の低迷、就農者の高齢化などの問題が山積している一方、原油価格の高騰に伴う燃料、諸材料費の値上げにより、農業経営を自助努力だけでは維持存続することもままならない厳しい状況が依然として続いております。

このような情勢の中、農業者の代表機関である農業委員会が果たす役割の重要性を再認識し、農業者の代表として農業委員が一丸となつて、食料の安定供給にかけがえのない農地を守り、意欲ある担い手農家の育成支援に取り組み、本市農業・農村の発展に頑張つてまいりますので、農業者の皆様、そして関係機関のご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます。



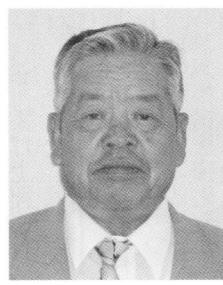
会長
星川 豊
下西山 (公選)
新庄班

就任あいさつ



会長職務代理
高橋 真
角沢 (公選)
稻舟班

この度の役員改選により、引き続き会長職務代理者に就任することになりましたが、農地の有効活用、農地転用規制の見直し、担い手農家の育成・支援等に農業委員会が担う役割が増大していることを考えますと、その職責の重さを痛感しております。また、今年は、国難というべき東日本大震災と原発問題が発生し、広大な農地が壊滅的な被害を受け、今も、その復旧の目処が立っていない状況にあります。ですが、本地域でも農産物の放射物質検査や風評被害も含め、農産物の出荷に打撃を受けていることも事実であります。本市の基幹産業である農業の振興無しに本地域の発展はありません。今後、農業委員としての任期3年間、本市農業の振興と発展に全力を尽くしたいと思いますので、よろしくご指導、ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。

 <p>高橋和彦 梨ノ木 (公選) 新庄班</p> <p>新たな農地制度のもと、農地の権利移動の許認可をはじめ遊休農地への指導など、農業委員会が果たす役割は重要性を増しております。農業委員会は、農家の世話人としての役割を担っていると思っております。三期目も頑張ります。</p>	 <p>新庄地区班長 斎藤順一 大福田 (公選)</p> <p>東日本大震災から厳しい農業情勢の中、地域農業の活性化、発展のために頑張つて行くつもりであります。よろしくお願ひします。</p>	<h2>新農業委員 決定!</h2> <p>農業委員は農家の 相談役です。 なんでもご相談ください。</p>
 <p>笹行也 飛田 (公選) 新庄班</p> <p>この度、新庄地区の農業委員に当選させていただきます。ありがとうございます。ますます厳しいを感じる農業情勢であります。農家、農地がより輝きを増す様な活動に取り組んで行きたいと思っています。</p>	 <p>渡邊耕太郎 太田 (公選) 新庄班</p> <p>今、農業は色々な問題を抱えています。農産物の放射能汚染、TPP、そして足元を見れば後継者や遊休農地の問題、簡単には解決できるものではないと思っています。私は、まず地域の問題に取り組んでみたいと思っています。</p>	 <p>三原常男 小泉 (公選) 新庄班</p> <p>新庄地区から公選で五期目に入りました。この度の東日本大震災の被災者の方々には心よりお見舞い申し上げます。私達の方にも風評被害が及ぼさなければ良いのですが、我々農業委員が一丸となつて頑張つて行きますのでよろしくお願いします。</p>
 <p>稲舟地区班長 吉野昭男 鳥越 (公選)</p> <p>東日本大震災で、農業も農家も揺れ動く農業情勢であります。農家が経営確立に向けて、安全、安心、安定した物を作るために、共に農地を守り、活力ある地域農業を目指して頑張ります。</p>	 <p>宮川純 共済組合 (選任) 新庄班</p> <p>この度、山形中央農業共済組合の推薦により農業委員となりました。地域農業の振興と認定農業者をはじめとする意欲ある若い手の育成と優良農地の確保及び利用集積を促進し、地域の活性化に少しでも役に立てればと頑張つて行きたいと思いますので、宜しくお願ひ致します。</p>	 <p>佐藤喜代志 土地改良区 (選任) 新庄班</p> <p>地域の農業が大きな転機を迫られる中、農業委員会内において名機関の連携強化や情報共有が不可欠であり、諸問題の解決と更なる発展のため、土地改良区推薦委員として鋭意努力して参る所存でございます。</p>
 <p>萩野地区班長 富腹銀蔵 土内 (公選)</p> <p>この度、萩野地区より当選をさせていただきましてありがとうございます。国内外ではTPP問題、農業を取り巻く環境が非常に厳しいものであります。地域農業の若い手の育成また遊休農地、耕作放棄地などの有効利用など優良農地の確保と地域農業振興のため頑張つて参ります。</p>	 <p>伊藤浩榮 JA新庄市 (選任) 稻舟班</p> <p>この度、萩野地区より当選をさせていただきましてありがとうございます。国内外ではTPP問題、農業を取り巻く環境が非常に厳しいものであります。地域農業の若い手の育成また遊休農地、耕作放棄地などの有効利用など優良農地の確保と地域農業振興のため頑張つて参ります。</p>	 <p>海藤芳正 仁間 (公選) 稻舟班</p> <p>この度、地域の方々の沢山の推薦をいただき農業委員の一員となりました。揺れ動く社会と農業政策に早く対応し、より良い地域農業を築くために、諸先輩方や関係機関との連携をして行動して参りたいと存じます。</p>

 <p>井上 茂雄 泉田(公選) 萩野班</p>	<p>この度、農業委員に再選させていただきました。農家と委員会のパイプ役になればと思いました。よろしくお願いいたします。</p>	 <p>小嶋 忠昭 黒沢(公選) 萩野班</p> <p>農家の皆さんと共に明日の農業振興を目指し、我々農業委員が何をすべきかを考え、農業委員として出来る事があれば一生懸命頑張ります。</p>
 <p>八向地区班長 伊藤忠男 升形(公選)</p>	<p>農業団体から、再度農業委員として推薦されました。しかし、その職責の重大さを痛感しています。現在、厳しい農業環境における農畜産物の価格低迷、くわえてTPP問題など、農地の流動化に歯止めがかかるない昨今、少しでも農業にアドバイスが出来ればと思っています。</p>	 <p>井上市作 JA新庄もがみ(選任) 萩野班</p> <p>今回で農業委員として三期目になります。まだわからぬ事もありますが、これからも農地の確保と利用促進、遊休農地の解消、農業の担い手、人材の確保・育成に取り組んで行きたいと思います。</p>
 <p>佐三森長 藤原澤 利優一 氏氏(升形) 長 儀一 貢治郎 氏氏(福田) (角沢) (中川原)</p> <p>この度、第四選挙区八向地区の升形より公選で選出されました。一年生でありますので諸先輩方のご指導の下、一生懸命勉強し、地域の御役に立ちたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>この度の農業委員の任期満了に伴い、次の方々がご勇退されました。</p> <p>農地を守る立場から、農地を管理し有効利用を図っていくことの必要性が求められている。農振の見直し策定の中、土地利用の重要性を行政一体となってやらなければならない。組織改革を図りながら街を農業で変える努力が必要である。</p>	 <p>清水清秋 新庄市議(選任) 八向班</p> <p>益々厳しさを増す農業情勢の中、環太平洋経済連携協定「TPP」問題が浮上し、とまどいを隠せない状況です。それには、農地の集積を今以上に推し進め、担い手が安定した経営が出来るよう、努力していきたいと思います。</p>



農業会議会長表彰

去る10月28日に開催された、山形県農業委員大会において、高橋眞(角沢・公選)会長職務代理が、山形県農業会議会長表彰を受賞されました。

高橋会長職務代理は、長年に渡り農業委員として貢献、そして現在も活躍されています。

高橋会長職務代理は、長年に渡り農業委員として貢献、そして現在も活躍されています。

河内町「サハトベニばな」で行われた大会には、県内各地より七百人を超える農業委員等が参加、情勢報告が行われた後、現場からの農政改革に関する要請決議など、四議案が上程され議決されました。

草刈りボランティア



川河川敷の草刈りを行いました。毎年、新庄まつりの前に気持ちよくかおでん公園を利用していくたまうと、花咲かフェアの翌年から実施しています。9回目となつた今年も朝から暑い中、いい汗を流しました。作業終了後の河川敷は、鬱蒼としていた川岸も見違えるようにきれいになりました。今後も環境整備のため、農業委員活動の一環として実施していきたいと考えてあります。

農地パトロール

新庄市農業委員会の農地パートナーが平成23年8月29日に実施されました。農地パートナーは、遊休農地の実態を把握して発生防止と解消を目指します。また、農地の違反転用の防止を目的に行うものです。今年は萩野地区と稻舟地区を重点に調査を行いました。新庄市では一部遊休化している農地は散見されるものの、優良農地の集団である重点地域においては良好な状況となっています。

今後とも、担当地区の農業委員が普段に農地パートナーを継続しながら、不適切な事例があった時には、速やかに指導してまいります。農家の皆様におかれましてはご理解をよろしくお願ひいたします。



視察研修

3月11日に発生した東日本大震災の津波で広大な農地が被災を受けましたが、農業委員会では、10月に宮城県から岩手県の太平洋沿岸地域の被災農地の現状を目の当つてまいりました。被災現地の想像を絶する光景を見て、改めて地震と津波の恐ろしさ、自然の力の脅威を実感しました。ガレキの撤去、海水につかつた農地の復旧には相当の期間を要すだろうし、米作りは数年無理だろうなと感じながら、私たちに何とか力になれないか、そんな気持ちを抱くとともに、隣県として、同じ食料生産にならう農業者として、1日も早い復旧を願つばかりです。



【車中より撮影】

農業振興地域整備計画の総合見直し実施中

農林課では、農用地を農振から除外し、今後3年以内に別の用途に転用する具体的な計画がある方の相談に応じています。ただし、総合見直しでも通常の農振除外申請と取扱いは同一であるため、ご期待に添えない場合もあります。

ご相談にお越しいただく場合は、予め土地の所在、面積並びに計画図（概略でも可）等の資料をご準備願います。……相談期間は本年12月まで

お問い合わせ：農林課農政企画室 TEL 0233-22-2111 内線201、271

女性農業者の皆さん、
あなた自身の年金を！

女性農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が18.6年（83.6歳）、女性が23.6年（88.6歳）です（厚生労働省「平成20年簡易生命表」より）。女性の老後は男性以上に長い道のりです。

農業者年金は女性農業者の老後をしっかりサポートします。

母さんには母さんの年金が必要じゃ！

女性農業者の老後は、国民年金＋農業者年金が基本です！

国民年金の支給額は月額最高6万6千円、夫婦お二人で13万2千円です。一方、高齢農家の家計費は夫婦お二人で23万円が必要になるというデータがあります。
→月額約10万円不足

農業者年金は国民年金の不足分をしっかりカバーします。

農業者年金へのご加入がご主人だけでは、先にご主人が亡くなった時、妻であるあなたの老後の支えは国民年金だけになってしまいます。

家族経営協定を結べば、保険料の国庫補助も受けられます！

認定農業者で青色申告をしている夫と家族経営協定を結んで農業経営に参画している妻も保険料の国庫補助が受けられます（月額最高1万円）。

農業者年金は農業の担い手をしっかり応援します。

農業者年金のその他のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金。
- 保険料の額は月額2万円～6万7千円の間で自由に設定・増減が可能。
- 一生涯受け取ることができる終身年金。80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までの保証付き。
- 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象（民間の個人年金（生命保険料控除）では5万円が限度）。

お問い合わせは地元の農業委員会、JAにおたずねください。

独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5階 TEL03-3502-3942（企画調整室）

老後の備えは、
農業者年金
で安心！